

## 鈴鹿市景観計画（改定案）に係る意見公募結果概要

- 1 意見公募期間  
平成28年8月1日（月）～8月31日（水）
- 2 意見数  
3件（2人）
- 3 意見の一覧及び市の対応について  
添付資料「鈴鹿市景観計画（改定案）に係る意見公募における意見・対応一覧表」のとおり

### 【担当】

鈴鹿市都市整備部都市計画課 景観グループ

Tel 059-382-9024 Fax 059-384-3938

E-mail toshikekaku@city.suzuka.lg.jp